

横浜市港北スポーツセンター

指定管理者選定委員会

選定結果報告書

令和3年8月

## 1 経緯

横浜市港北スポーツセンターの第4期指定管理者の選定にあたり、横浜市港北スポーツセンター指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や公開プレゼンテーションを行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 選定委員会 委員

委員長	齊藤 隆志	日本体育大学 教授
委員	梅澤 聡	港北区スポーツ推進委員連絡協議会 菊名地区会長
	大森 幹雄	港北区保健活動推進委員会 区会長
	坂田 裕子	税理士
	関 治美	港北区連合町内会 副会長

## 3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者3名） 1 会議の公開・非公開について 2 横浜市港北スポーツセンター指定管理者公募要項について 3 横浜市港北スポーツセンター指定管理者の選定基準について 4 その他	令和3年4月10日（土）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	令和3年4月16日（金） ～6月14日（月）
現地見学会兼公募説明会 ※申込は、令和3年4月23日（金）午後5時まで （申込8団体、15名）	令和3年4月27日（火）
公募に関する質問受付（4団体、25問）	令和3年5月10日（月） ～5月14日（金）
公募に関する質問回答	令和3年5月24日（月）
応募書類の提出（2団体）	令和3年6月7日（月） ～6月14日（月）
◆第2回選定委員会（傍聴者3名） 1 応募団体の面接審査 2 指定候補者等の選定	令和3年8月5日（木）

◆は選定委員会

## 4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市港北スポーツセンター 第4期指定管理者 公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「指定管理者選定の評価基準」に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、応募書類の内容審査及び公開プレゼンテーション（発表及び質疑）を行いました。

評価は、各委員が110点満点（加減点項目〈-5点～+10点〉を含む）で採点した上で、その合計点を選定委員会の点数とし、合計点の最も高い団体を指定候補者、次に高い団体を次点候補者としてしました。

なお、最低基準点は、加減点項目を除く各委員の合計点の6割とし、基準に満たない場合は、指定候補者として選定しないこととしました。

項目	審査の視点	配点
1 団体の状況（様式8）		9
(1) 施設の管理運営の基本方針	本市の行政課題及び施策を踏まえた施設管理の基本方針について示されているか。	3
(2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策	基本方針を踏まえた当該施設分野等の目標及び実施策について示されているか。	3
(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）	天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示（透明性）、類似施設の管理実績について示されているか。	3
2 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）		10
(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、多様な利用者への配慮について示されているか。	5
(2) 多言語化に関する取組	施設立地に配慮し、外国人利用者対応を踏まえた、多言語や多指向に対応する具体的な方策が示されているか。	2
(3) 障害者の利用支援に関する取組	障害者の利用支援に対して、具体的な提案が示されているか。	3
3 施設の効用の最大限発揮（様式10）		15
(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援	利用者の利便性向上のための新たな取組（キャッシュレス決済等）を実践・実行できる体制について示されているか。貸切、個人の利用者に対しての支援策について示されているか。	3
(2) 広報・利用促進活動	実現可能な広報・利用促進策を有している。魅力ある教室の開催やイベント等によって、集客力を向上させる計画が示されているか。	3
(3) スポーツ教室等の計画	具体性のあるスポーツ教室等の事業計画及び想定スケジュールが示されているか。	3
(4) 自主事業の計画	利用者の多様なニーズに対応し、サービス向上に資する、具体的な自主事業計画を示されているか。	3
(5) 業務履行体制	安全かつ効率的に業務を履行できる体制について示されているか。	3
4 本市の重要施策を踏まえた取組（様式11）		5
(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。</li> <li>ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。</li> <li>市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。</li> </ul>	5
5 管理運営経費（様式12）		25
(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組	利用料金等の収入計画が適切であり、運営の効率化が図られているか。	10
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特長や課題に応じた、費用配分となっているか。	10
(3) 適正な委託・調達・雇用	業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示されているか。	3

	(4) 指定管理料の額	指定管理料の設定は、区が想定した金額以下となっているか。	2
6	施設管理（様式 13）		10
	(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮	施設の点検、清掃、外構植栽の管理等の予算について示されているか。また、地球温暖化対策等について示されているか。	5
	(2) 修繕等への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画及びその予算が示されているか。建築局が実施する劣化調査や二次点検等を考慮し、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5
7	安全管理（様式 14）		6
	(1) 平常時の体制	安全・安心に利用できる体制について示されているか。また、事業体全体の危機管理体制について示されているか。	3
	(2) 緊急時の体制	緊急時の体制及び救急体制について示されているか。また、補償体制について示されているか。	3
8	地域との協力（様式 15）		12
	(1) 地域支援	地域におけるスポーツ振興事業の取組について具体的に示されているか。	6
	(2) 地域連携・地域貢献	地域連携や地域貢献に対する取組について具体的に示されているか。	6
9	モニタリング（様式 16）		3
	(1) 自己評価・第三者評価	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業改善策について示されているか。	3
10	新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組（様式 17）		5
	(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る具体的な取組や考え方が提案されているか。（具体的感染防止対策、教室事業等実施時の工夫、料金収入減に対する対応策等）</li> <li>・with/after コロナを見据えた施設運営、事業展開の方針が示されているか。</li> </ul>	5
合計			100
11	加減点項目		
	(1) 市内中小企業等であるか	<p>市内中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業</li> <li>・中小企業等協同組合法第 3 条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者</li> <li>・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体</li> </ul> <p>※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。</p>	5
	(2) 前期の管理運営の実績（現在の指定管理者のみ）	<p>管理実績が良好であるか。</p> <p>（－ 5 点・ 0 点・ + 5 点）</p>	5

## 5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」等について、該当のないことを確認しました。【公募要項 15 ページ 6 公募及び選定に関する事項（5）応募条件等について】

## 6 応募団体（申込順）

- (1) 公益財団法人横浜市スポーツ協会
- (2) シンコースポーツ・東急プロパティマネジメント共同事業体

## 7 選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者、次点候補者と決定しました。

順位	団体名
指定候補者	シンコースポーツ・東急プロパティマネジメント共同事業体
次点候補者	公益財団法人横浜市スポーツ協会

## 8 審査採点結果

	選定の評価基準	配点	指定候補者	次点候補者
1	団体の状況	9点×5名 =45点	42点	40点
2	施設の平等・公平な利用の確保	10点×5名 =50点	38点	41点
3	施設の効用の最大限発揮	15点×5名 =75点	71点	61点
4	本市の重要施策を踏まえた取組	5点×5名 =25点	17点	19点
5	管理運営経費	25点×5名 =125点	103点	102点
6	施設管理	10点×5名 =50点	43点	35点
7	安全管理	6点×5名 =30点	27点	27点
8	地域との協力	12点×5名 =60点	52点	48点
9	モニタリング	3点×5名 =15点	14点	14点
10	新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組	5点×5名 =25点	21点	20点
合計		500点	428点	407点
11	加減点項目	-25点～+50点	15点	0点
総計		550点	443点	407点

## 9 審査講評

応募のあった公益財団法人横浜市スポーツ協会、シンコースポーツ・東急プロパティマネジメント共同事業体の両社ともに、区内高齢者人口の増加や、コロナ禍において区民の外出機会が失われている現状を地域課題と捉え、地域へのアウトリーチ（指導員派遣型の講座・教室の開催）について提案があり、いずれも素晴らしい内容であった。

一方、老朽化が進む港北スポーツセンターにおいては、地域へのアウトリーチに加え、建物及び設備のメンテナンスについても、バランスを取りながら施設を運営していくことの重要性が増している。そうした施設管理面において、シンコースポーツ・東急プロパティマネジメント共同事業体の提案の方が、相対的に優れていた。

また、同共同事業体による提案内容は、いずれも現実的なものであり、高い評価につながった。次の5年間では、地域との連携を深め拡大していくことで、より一層施設の魅力やサービスが向上することに期待したい。

公益財団法人横浜市スポーツ協会は、提案書に「ひっとプラン港北（港北区地域福祉保健計画）」について言及があるなど、地域特性についてよく研究されており、地域に根差した活動・運営が期待できる提案内容であったほか、SDGs への取組についても積極的な姿勢がうかがえたものの、やや具体性に欠けていた点で一步及ばなかった。